

デジタルによる先進的給付事務（スーパーファストパス） 導入先進自治体として内閣府から認定を受けました

武雄市では、令和 5 年経済対策に基づく物価高騰対策給付金事務において、国（内閣府）からのデジタルの積極活用による迅速・簡素・適切な給付事務の推奨に対応し、先進的な取り組みとして「スーパーファストパス」を導入しました。

この取り組みに対し、全国における「先進的給付事務導入自治体」として、6 月 24 日付で認定されました。

6 月 24 日付での認定を受け、下記のとおり認定式に出席しました。

記

1. 日 時：令和 6 年 6 月 28 日（金） 15：40 ～
2. 場 所：中央合同庁舎第 8 号館 11 階 新藤経済再生担当大臣室
3. 認定自治体：岡山県総社市、大阪府泉佐野市、鹿児島県南九州市、佐賀県武雄市
※新藤経済再生担当大臣、自見地方創生担当大臣より手交

◎「スーパーファストパス」とは

市から対象者に送付する「支給要件確認書」を待たずに、オンライン【給付判定手続きガイド】から自身が給付金の対象かどうか確認でき、対象の場合はそのままオンラインで給付申請することができる仕組みのこと。

◎令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯及び対象世帯で 18 歳以下の児童がいる世帯へのこども加算金給付に際して

- ・武雄市で既に導入実施していた「オンライン申請」と「手続きガイド」の機能を活用し、対象世帯の方に対して質問形式での確認書入力への誘導と申請を行いました。
- ・令和 6 年 2 月 29 日の確認書発送を待つことなく 2 月 20 日にオンライン申請様式を Web 上に公開し、最速で 2 月 29 日の第 1 回目の給付を実現。

※現在発送中の「令和 6 年度新たに住民税非課税等となる世帯・こども加算」の給付事務でも 6 月 27 日の確認書発送前の 6 月 18 日（火）からオンラインでの給付申請受付を開始しました。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

◎武雄市デジタル政策課 TEL 0954-27-7107